

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

智頭町長 金 兒 英 夫

市町村名 (市町村コード)	智頭町 (313289)
地域名 (地域内農業集落名)	山田・土師駅前地区 (山田集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月27日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

令和4年5月実施の農業・農地に関するアンケート調査によると、当地区の農業者の平均年齢は67.2歳であり、町平均の70.1歳と比べて低くなっているものの、ほとんどの農業従事者は55歳以上であり、7割弱が後継者のめどが立っていないことなどから、将来への不安が大きい。
現状では、ほとんどが、自身が元気なうちは農業を続けたいという意向であるが、機械が古く、買い替えたいが高くて買えない、また買っても置き場がない、水路が細く水量が少ない、鳥獣被害が出やすい、ほ場が狭いなど、営農を継続するうえでの課題は多い。

(2) 地域における農業の将来の在り方

集落内での話し合いを継続し、ほ場をひとまとめにしていく。
水稲以外の選択肢、収益アップのため、新たな特産品づくりを検討する。
機械更新時の負担軽減のため、町に機械をリースしてもらえるといい。
交付金なども活用しながら、水路清掃をこまめに行う。設備の管理・整備のためのハンマーモア、草刈り機の操作方法の支援を行い、地域全体で農地を維持していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	11.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	9.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

智頭町大字三吉(山田・土師駅前集落)地内で、小規模な畑を除き、現在耕作が行われている比較的条件の良い農用地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針 地域での話し合いを継続し、検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針 状況にあわせて検討する。
(3)基盤整備事業への取組方針 登記上の面積が見て分かる大区画化を検討する。 交付金等を活用し、水路の整備を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 地区振興協議会との連携で、担い手を広く確保し、不利な場所での野菜の栽培などを検討する。 地域おこし協力隊など、外部人材の受け入れも検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 作物の受入れ体制を整備してほしい(色々な種類)

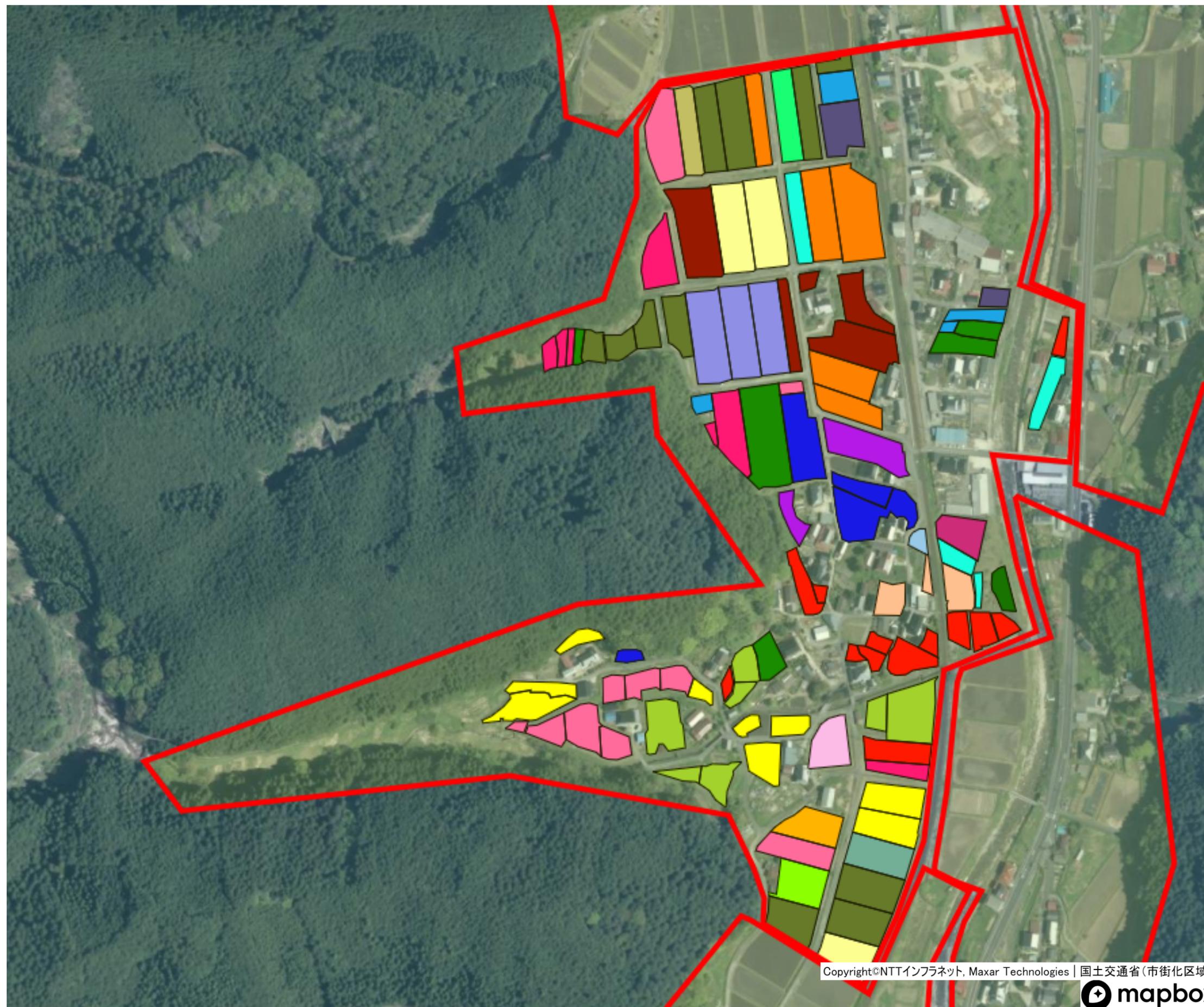
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①電柵の設置を進める
- ③ヘリ防除の導入を検討する

山田・土師駅前地区目標地図



目標地図(確定)

- A
- B
- C
- D
- E
- F
- G
- H
- I
- J
- K
- L
- M
- N
- O
- P
- Q
- R
- S
- T
- U
- V
- W
- X
- Y
- Z